

「びわこ大津草津景観推進協議会」

の設立に向けた取り組み

～近江八景と旧東海道でつながる大津市と草津市の広域景観連携～

谷 祐治 活動の軌跡



「びわこ大津草津景観推進協議会」の設立に向けた取り組み

～近江八景と旧東海道でつながる大津市と草津市の広域景観連携～

(取り組みの背景)

- 平成 20 年 10 月、滋賀県大津市においては、市街地における適切な高度利用のあり方と古都にふさわしい姿について専門的に検討するため、「市街地の高度利用のあり方検討委員会」が設置された。検討の結果、基本目標に掲げられた「琵琶湖でつながる大津の景観」を実現するためには、大津らしさを感じる景観の特性に配慮するとともに、時代を超えて受継がれてきた近江八景に代表される眺望景観を大切にすることが必要と結論付けられ、平成 22 年 3 月に「保全と創造で時を結ぶ『近江新八景』ルール」の提言が行われた。
- 平成 23 年 1 月、上記提言を踏まえて商業系及び工業系用途地域を対象とした高さ規制の強化が行われたが、近江八景のうち、「矢橋帰帆（やばせのきはん）」は草津市を代表する風景であり、琵琶湖を挟んで向かい合う両市の連携が必要となったものの、その実現には至っていなかった。



- 日本を代表する風景画家である歌川広重は「諸国八景尽の内 近江八景」において、矢橋の湊から見た対岸の眺望景観（大津側に位置する七景）を描いている。幕末の風景番付によると、近江八景は日本三景と比べても別格に位置付けられており、大津市と草津市の風景は古くから一体のものとして評価されてきた。
- 「急がばまわれ」ということわざは、室町時代に連歌師宗長の詠んだ「もののふの 矢橋の船は速けれど 急がばまわれ 瀬田の長橋」に由来している。当時、東海道を通過して京都に向かうには、草津矢橋から琵琶湖を横断する航路のほうが唐橋経由の陸路より早かったものの、比叡山から吹き下ろす突風によって転覆の恐れがあったため、このような歌が詠まれた。急ぐときには危険を含む近道よりも、安全確実な遠回りを行うほうが得策であるということを意味する言葉として今に伝わっているが、大津市と草津市は歴史文化的にも密接につながっている。
- 滋賀県景観行政団体協議会（任意協議会）が設置されているものの、それぞれの自治体が個別に景観計画を策定していることから、滋賀県の発揮できるリーダーシップには限界がある。

（取り組みのポイント）

◎ 両市市民の機運を高める ～滋賀県建築士会会員として～

- ・ 滋賀県建築士会大津地区委員会の一員として、草津市を活動エリアとする湖南地区委員会との協同により、近江八景や旧東海道の歴史文化をテーマとした事業の企画運営に従事してきた。
- ・ 平成 23 年度においては、大津市と草津市の連携に向けたきっかけとなる事業を行い、平成 24 年度以降については、両市が主催する事業に建築士会が参画をする形で取り組みを継続している。
- ・ 両市の広域景観連携が将来に渡って継承発展することを目指している。びわこ大津草津景観推進協議会が設置されたことを契機として、次世代を担う子どもたちを対象に事業を実施している。

◎ 自治体間の連携推進を図る ～大津市議会議員として～

- ・ 平成 23 年 4 月及び 27 年 4 月に執行された大津市議会議員選挙において、「タニフェスト 谷ゆうじの約束」を策定。湖都のまちなみを守るための取り組みとして、近江八景と旧東海道でつながる草津市との景観連携を掲げ、議会において重点的に質問を行ってきた。
- ・ びわこ大津草津景観推進協議会の設立は、大津市のみならず、草津市の景観施策にも影響を及ぼすものとなる。質問に対する答弁には、両市での調整が必要となることから、連携に向けた意思の統一を促すことにつながったと考える。
- ・ 政策提言を行うにあたっては、ことわざ「急がば回れ」にしたがって、両市における景観施策の進捗状況を見極め、草津市の担当者とも意見交換を重ねてきた。

（取り組みの経過と成果）

平成 22 年 2 月定例会

- 谷 祐治 議会質問 湖国の特徴である「広がりとつながりのある風景」を守り育てるためには、対岸に位置する草津市との連携を強化し、水辺や街道の景観形成については、一体的に努めていく必要があると提言。これを受けて大津市は、草津市と近江八景を基軸とした連携を図るため、協議を行っていく方針を明らかにする。

平成 22 年 4 月 第 1 回大津草津景観連絡会議（両市関係部職員により組織）

平成 23 年 2 月 第 2 回大津草津景観連絡会議

平成 23 年 5 月定例会

- 谷 祐治 議会質問 協議会の立ち上げなど、こういった形で草津市と連携を図っていくかを確認。将来の市民に継承する、魅力ある景観づくりができる仕組みを作っていくといった見解が示される。

平成 23 年 8 月 第 3 回大津草津景観連絡会議

平成 24 年 1 月

社団法人 滋賀県建築士会大津支部主催・同湖南支部共催

近江八景でつながる琵琶湖の風景 ～急がば回れ瀬田の唐橋～

◆江戸時代の旅装をイメージした出で立ちにて、草津宿本陣から大津宿本陣跡までを徒歩と漁船で移動。地元の漁協に協力をいただき、急がば回れの再現を目指す。大津市歴史博物館館長による講演と両市景観担当職員参加によるパネルディスカッションを合わせて開催する。



平成 24 年 2 月定例会

谷 祐治 議会質問

社団法人滋賀県建築士会大津支部及び湖南支部（当時）が主催する近江八景をテーマとした事業に両市職員が参加されたことを踏まえ、魅力ある景観づくりができる仕組みと共有すべき理念の構築に向けた今後の取り組みについて見解を求める。これを受けて大津市からは、両市長による対談も視野に入れながら、連携を強化するための新たな組織づくりを進めていきたいとの決意が述べられる。

平成 24 年 5 月

第 4 回大津草津景観連絡会議

平成24年6月定例会

谷 祐治 議会質問

両市の連携を強化する新たな組織づくりに向けた方針を確認。大津草津景観連絡会議での協議実績を踏まえ、連携する具体的な項目を両市で確認していくこと、また、広く市民への周知を図るため、両市長による対談や啓発活動に取り組んでいくとの方針が示される。

平成24年9月定例会

谷 祐治 議会質問

大津・草津湖上サミットに臨む大津市の姿勢を確認。大津市長からは、新たな組織づくりにつながる重要な機会にしたいとの決意が述べられる。また、今後も両市長が会談をされる機会を定期的に持たれることを提言。市民や事業者の関心を高め、両市が実施する景観施策への認識を深める上においても、必要に応じて設けていきたいとの意欲が示される。

平成24年9月

「大津・草津湖上サミット」開催

◇両市長が大津市消防艇に乗船し、両市の景観を視察

◇対岸景観、旧東海道、屋外広告物での連携について意見交換



平成 24 年 11 月

「くさつ景観フォーラム」開催

◇両市長及び草津市景観審議会会長の三者による景観ディスカッション

◇協議会の設置について両市が合意



公益社団法人 滋賀県建築士会 大津・湖南地区委員会主催

近江の街道でつながる琵琶湖の風景 旧東海道・中山道景観ラリー

◆草津市主催事業「くさつ景観フォーラム」に参画。大津宿本陣跡及び守山宿町屋から、東海道と中山道が分岐合流する草津宿本陣までを徒歩で移動する。道中の関所で街道の歴史文化にちなんだクイズを出題する。



平成 24 年 12 月定例会

谷 祐治 議会質問

「大津・草津湖上サミット」及び「くさつ景観フォーラム」での両市長による会談結果を踏まえ、連携強化に資する新たな組織の立ち上げと共有すべき理念の構築に向けた方針を確認。連携のための基本理念の明文化や、その理念を実現するための協議会の設置について、草津市と協議を進めていく方針が示される。また、大津市長からは、滋賀県建築士会が主催する「旧東海道・中山道景観ラリー」が開催されたことを受け、市民や事業者と共に景観に対する気運を高めることが重要であるとの認識が述べられる。

平成 25 年 3 月 第 5 回大津草津景観連絡会議

平成 25 年 5 月 第 6 回大津草津景観連絡会議

平成 25 年 6 月 通常会議

谷 祐治 議会質問

広域景観連携を目的とした新たな組織の立ち上げと共同宣言文への調印が決定したことを受け、子どもたちが両市の景観に対して関心を持ち、次世代に理念をつなぐきっかけとなる事業については、今後も継続して実施されるべきと提言。大津市からは、子協議会が主体となって啓発活動や諸事業を実施できるよう、検討していく考えが示された。

平成 25 年 10 月 第 7 回大津草津景観連絡会議

平成 25 年 11 月

公益社団法人 滋賀県建築士会 大津地区・湖南地区委員会主催

クイズ！！琵琶湖でつながる近江八景

◆大津市古都指定 10 周年記念事業「景観クルーズ」に参画。両市の子どもたちを対象として、時代を超えて受け継がれてきた風景について理解を深めてもらう。



平成 25 年 11 月

第 1 回 びわこ大津草津景観推進協議会開催

◇市民と事業者との協働による景観づくりを両市が一体となって実現するため、びわこ大津草津景観推進協議会が設立される。協議会設立にあわせて調印された「びわこ大津草津景観宣言」には、両市民が互いに協力をし、価値の高い景観の保全と新たな創造に取り組み、一層愛着と魅力のあるものとして未来につないでいくことが記されている。



【写真中央より、大津市長・草津市長、両市景観審議会会長代理、両市議会正副議長】

びわこ大津草津景観宣言

琵琶湖南岸の大津と草津は隣どうし、「いそがばまわれ」のことわざを生んだ旧東海道と宿場町などの歴史文化、そして「近江八景」に象徴される景観でつながっています。

両市はともに琵琶湖のさざなみをながめ、四季や一日の移ろいが美しく映えるやまなみや田園など、互いに眺望しあう関係にあります。それぞれの市民が潤いと安らぎのある自然の中で生活をいとなみ、歴史あるまちなみに親しみ、にぎわいのある都市の景観を築いています。

両市の市民が手を結ぶことで、良好な景観資産を維持し、新たに創出した美しい景観ともども、次世代へ手わたすことができます。

わたしたちは、大津市民・草津市民が互いに協力し、価値の高い景観の保全と新たな創造に取り組み、いっそう愛着と魅力あるものとして未来につなげていくことを、共同でここに宣言します。

平成25年11月2日

大津市長

越 直美

草津市長

橋川 渉

平成 26 年 5 月 大津市の景観施策の策定と実践に尽力し、行政と建築士の協働に関して重要な役割を果たしていることを理由として、公益社団法人滋賀県建築士会から表彰を受ける。

平成 26 年 11 月 **第 2 回 びわこ大津草津景観推進協議会**

公益社団法人 滋賀県建築士会大津・湖南地区委員会主催

東海道景観探訪 ～次代へと受け継ぐびわこ大津草津の風景～

◆大津・草津連携事業「東海道サミット」に参画。景観宣言と近江八景が記された木製パネルを両市の子もたちと共に仕上げ、両市長に寄贈する。



平成 26 年 11 月 通常会議

谷 祐治 議会質問

びわこ大津草津景観推進協議会については、議会の議決を経て設置されていないことから、地方自治法の定めにより、担える役割が両市の連絡調整に限定されると指摘。「東海道サミット」に滋賀県建築士会の一員として参画した実感を踏まえ、同推進協議会については、両市議会の議決を経た上、主体性を持って活動できる組織に移行すべきと提言する。これを受けて大津市からは、両市の共通ルールの策定、または連携事業のさらなる充実を推進するためには、法定化に向けて取り組むことが望ましいことから、草津市と協議を行っていくとの見解が示される。

地方自治法第252条の2の2

(協議会の設置)

普通地方公共団体は、普通地方公共団体の事務の一部を共同して管理し及び執行し、若しくは普通地方公共団体の事務の管理及び執行について連絡調整を図り、又は広域にわたる総合的な計画を共同して作成するため、協議により規約を定め、普通地方公共団体の協議会を設けることができる。

3 第一項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。ただし、普通地方公共団体の事務の管理及び執行について連絡調整を図るため普通地方公共団体の協議会を設ける場合は、この限りでない。

平成27年6月通常会議

谷 祐治 議会質問

平成26年11月通常会議における答弁を踏まえ、びわこ大津草津景観推進協議会が担う役割をいかにして発展させるかについて確認を行う。両市関係部局による協議の結果、平成27年度中には、地方自治法の規定に基づく法定協議会設置に向けて進めていくという共通認識に至ったこと、また、10月に開催される同推進協議会において、両市長が合意した後、速やかに議案を議会に提出できるよう取り組んでいくとの見解が示される。

あわせて、旧東海道及びその周辺には多くの歴史文化資源が存在しているが、大津宿本陣跡から草津宿本陣までを散策すると、来訪者にその魅力や所在を伝える案内看板が不足していると指摘。今後は旧東海道のまちづくりに取り組む団体や大学とも連携を図りながら、びわこ大津草津景観推進協議会が主体となって、両市協同デザインによる案内看板を設置されることを提言する。これを受けて大津市からは、旧東海道沿道の連続性のある景観形成については、びわこ大津草津景観推進協議会が重点的に取り組む事項の一つとして掲げており、今後、協議会における検討課題として取り上げていきたいとの考えが示される。

平成 27 年 10 月

第3回 びわこ大津草津景観推進協議会

◇地方自治法 252 条 2 の 2 の規定に基づき、両市議会の議決を経た上で、びわこ大津草津景観推進協議会を広域計画策定協議会に移行することについて合意がなされる。これまでは、連絡調整を図るための協議会と位置付けられてきたが、新たな規約においては、両市が共有する景観基本計画の策定を目的としている。重点項目に掲げられている、対岸景観保全のための施策検討、旧東海道沿道の連続性のある景観形成、屋外広告物の統一した規制誘導の実現に向け、連携が強化されることになった。また、歴史文化資源の魅力を伝える、両市協同デザインによる旧東海道案内看板の設置について、市民及び民間団体、さらには大学と連携しながら両市で協議していく旨が確認された。

公益社団法人 滋賀県建築士会 大津・湖南地区委員会主催
曳山ペーパークラフトづくり体験

◆景観づくりチャレンジ隊・大津祭編（大津・草津連携事業）に参画。大津市と草津市にちなんだオリジナルの曳山をペーパークラフトにて制作。両市から参加者を募り、親子で制作する事業を実施した。

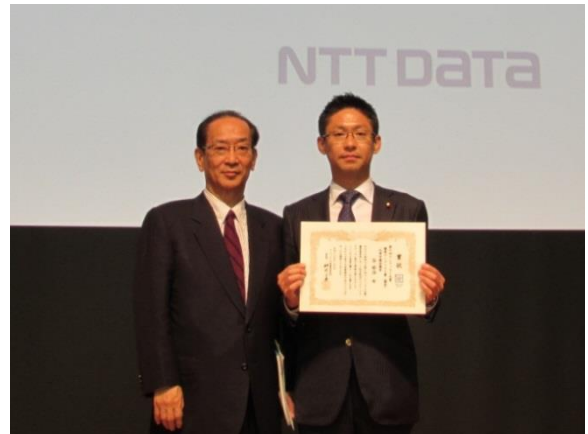


平成 27 年 11 月 第 10 回マニフェスト大賞（同実行委主催、早稲田大学マニフェスト研究所・毎日新聞社共催）において、応募総数 2,467 件の中から、谷 祐治がエントリーした「近江八景・旧東海道でつながる大津市と草津市の広域景観連携」が優秀マニフェスト賞に選出される。

（審査委員講評）

早稲田大学名誉教授 北川正恭 審査委員長 （大会記念冊子より転載）

「タニフェスト 谷ゆうじの約束」を掲げ、近江八景・旧東海道でつながる大津市と草津市の広域景観連携を提案。議会で重点的に質問を行ってきた。「タニフェストの実現に向けた議会質問の軌跡」も取りまとめている。活動のなかでは、地方議員として「自治体間の連携強化を図ること」、一級建築士として「両市市民の機運を高めること」を両輪とし、意欲的に活動した。徹底的に一つの政策にこだわり、自身の知見や人脈をフル活用して政策の実現を目指した取り組みである。



平成 27 年 11 月通常会議

谷 祐治 議会質問

両市が連携して景観基本計画を策定し、施策を推進するためには、市民や民間団体、大学との協働が有効であることから、びわこ大津草津景観推進協議会を景観法に基づく景観協議会（景観法第 15 条）に位置づけることを提言。

法規定の幅広い運用について調査していく方針が示される。

また、両市協同デザインによる旧東海道案内看板について、設置に向けた方針をあらためて確認。今後は、両市において旧東海道における案内看板の設置状況を調査し、景観形成につながる案内看板のデザインや来訪者にわかりやすい看板の設置について、市民及び民間団体、さらには大学と連携しながら協議を行っていくとの見解が示される。

平成 27 年 12 月 びわこ大津草津景観推進協議会の機能拡充を図るため、法定協議会の移行に向けて取り組んでいく事が両市議会において承認される。(H28 年 4 月 1 日移行。景観に関する法定協議会としては、関西初の設置となる。)

(これからの取り組み)

- ・ びわこ大津草津景観推進協議会については、議会の議決を経た計画作成協議会として、対岸景観保全のための施策検討、旧東海道沿道の連続性ある景観形成、屋外広告物の統一した規制誘導に取り組むことになる。平成 28 年度においては、成安造形大学の協力のもと、両市協同デザインによる旧東海道案内看板の設置に向けた現地調査が進められている。
- ・ 両市景観審議会の参画をもって、(仮称) びわこ大津草津景観基本計画の策定に向けて検討を開始することになるが、市民、事業者の意見を反映したものとするためには、びわこ大津草津景観推進協議会の運営体制を官民連携のもとで強化する必要がある。
- ・ 景観法には複数の景観行政団体による、広域的な連携体制に関する事項は明記されていない。地方自治法 252 条 2 の 2 の規定に基づき設置された協議会を景観協議会（景観法第 15 条）に位置づけた事例は存在しないが、滋賀県建築士会をはじめとするまちづくり団体が構成員となって両市の連携がより一層推進されるよう、全国に先駆けて取り組んでいく。



参考：大津市ホームページ 大津市・草津市の景観連携

<http://www.city.otsu.lg.jp/machi/keikan/koto/1398916199664.html>

参考：草津市ホームページ 草津市・大津市の景観連携

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/toshikeikaku/keikan/ooturennkei.html>



祝 意

公益社団法人 滋賀県建築士会会員
谷 祐 治 殿

あなたは建築士会会員として、琵琶湖と旧東海道でつながる大津市と草津市が歴史と文化、近江八景を大切にしながら両市にまたがる景観の保存と創造に取り組む広域景観連携を提案されるなど、両市の連携に惜しみなく尽力されたことが認められ、このたび「第十回マニフェスト大賞」優秀賞を受賞されました

このことは、自治体との良好な連携の下に地域のまちづくり活動を推進する私ども建築士会連合会と致しまして、も誠に意義深いことであり、大きな喜びであります。ここにその功績を称え祝意を表します。

平成28年2月21日

公益社団法人日本建築士会連合会

会 長 三井所 清 典



(谷祐治 議会質問一覧)

◇水文化が活かされる高さ規制について

平成 22 年 2 月 定例会

◇近江八景でつながる草津市と連携したまちづくりについて

平成 23 年 5 月 定例会

◇近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて

平成 24 年 2 月 定例会

◇古都にふさわしい景観の保全と創造に向けた取り組みについて

平成 24 年 6 月 定例会

◇近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて

平成 24 年 9 月 定例会

◇近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて

平成 24 年 12 月 定例会

◇近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて

平成 25 年 6 月 通常会議

◇びわこ大津草津景観推進協議会の今後のあり方について

平成 26 年 11 月 通常会議

◇歴史文化資源を活かしたまちづくりについて

平成 27 年 6 月 通常会議

◇びわこ大津草津景観推進協議会の設置について

平成 27 年 11 月 通常会議

(谷祐治 活動関連報道一覧)

- ◇「急がば回れ」は本当？ 徒歩 14 分 VS 漁船 10 分
旧東海道草津宿～大津宿間 県建築士会ら 400 年前の姿で競争
平成 24 年 1 月 13 日 毎日新聞

- ◇急がば回れ 矢橋の渡し経由湖上コース 瀬田唐橋経由徒歩コース 実証なるか
草津 - 大津間 速さ比べ 県建築士会、あすイベント
平成 24 年 1 月 28 日 京都新聞

- ◇大津・草津両市長 景観保全で連携 初の湖上サミット
平成 24 年 9 月 18 日 朝日新聞

- ◇景観施策で連携強化へ 大津・草津湖上サミット 2 市長が船上視察
平成 24 年 9 月 18 日 産経新聞

- ◇湖岸の風景・街並み調和を 大津・草津市長が船上会談
平成 24 年 9 月 18 日 讀賣新聞

- ◇景観保全へ連携を 大津市草津市 湖上サミットで協議
平成 24 年 9 月 18 日 中日新聞

- ◇大津・草津市長 初の湖上サミット
平成 24 年 9 月 18 日 京都新聞

- ◇美しい景観守ろう 大津・草津フォーラム 両市、連携強化 再確認
平成 24 年 11 月 25 日 産経新聞

- ◇大津市→琵琶湖挟み景観で連携←草津市 協議会設立準備
平成 24 年 12 月 29 日 京都新聞

- ◇湖岸景観 市域超え保全 大津、草津市が初の協議会 屋外広告物規制も
平成 25 年 11 月 3 日 京都新聞

- ◇琵琶湖挟んで景観協議 大津、草津市 基本計画策定へ
平成 25 年 11 月 3 日 讀賣新聞

◇景観保全へ協力「宣言」に調印 大津市と草津市

平成 25 年 11 月 3 日 中日新聞

◇大津、草津の琵琶湖景観保護って何？

対岸の両市民が協力し保全創造 価値の高い景観を後世に残す

平成 25 年 11 月 27 日 毎日新聞

◇琵琶湖岸の眺望、対岸同士でルール化 大津・草津市、連携へ

平成 27 年 6 月 11 日 京都新聞

◇優秀マニフェスト賞 谷祐治・大津市議 大津草津の景観連携で

平成 27 年 10 月 29 日 滋賀報知新聞

◇大津・草津市 景観保全で連携 法定協議会設置、両市が議案提出へ

平成 27 年 11 月 26 日 産経新聞

◇湖岸保全 推進協設置を提案

平成 27 年 12 月 1 日 讀賣新聞

◇旧東海道案内看板 景観生かすぞ 成安造形大学と大津・草津市 デザインや設置場所検討

平成 28 年 5 月 31 日 京都新聞

「びわこ大津草津景観推進協議会」

の設立に向けた取り組み

～近江八景と旧東海道でつながる大津市と草津市の広域景観連携～

谷 祐治 議会質問の軌跡



平成 25 年 11 月 2 日「びわこ大津草津景観宣言」の調印

【写真左より、橋川 渉 草津市長、越 直美 大津市長】

01 水文化が活かされる高さ規制について（要約）

質問（水文化に対する理解について）

平成 20 年 9 月に市街地の高度利用のあり方検討委員会を設置されて以降、専門的、技術的な協議が継続的に進められてきた。琵琶湖でつながる大津の景観を基本目標に掲げられ、湖都にふさわしい都市空間の創造に近江八景を重ね合わせ、高さ規制を検討されていると理解している。歌川広重などによって描かれた近江八景には、琵琶湖と一体になった歴史的風土が描かれており、大津の水文化を象徴するものであると考えるが、本市は水文化をどのように理解し、水辺景観の保全と創造に努めていくつもりなのか。

答弁：都市計画部長

水文化については、琵琶湖を中心にその美しい水辺景観とともに、人々の営みによって長い歴史の上につくり出されてきたものであると認識をしている。水文化を象徴する水辺景観は、大津を特徴づける景観であり、大津を代表する景観でもある。この大津らしい景観を守り育てるため、大津市景観計画に基づく取り組みを引き続き推進し、良好な景観形成に努めていくものである。

再問

質問の中で近江八景という言葉を用いた。近江というのはもともと都に近い淡海、すなわち琵琶湖をあらわす言葉であり、大津らしい景観というのは、琵琶湖なくしては語れないと考え、改めて見解を問う。

答弁：都市計画部長

大津らしい景観という質問、これは検討委員会の中でももちろん出てきた。その象徴は琵琶湖であるが、その背景にあるのは水文化であると理解をしている。必ずしも琵琶湖に限らず、例えば大津の場合は坂本や北部のほうでは、例えば川の水を洗濯に使ったり、食器、野菜を洗ったり、田や畑に使ったり、流れ出た川の水はまた藻が茂ったらその藻を畑に返したりという水循環の文化があり、中心市街地の中でも、例えば魚屋さんとかおふろ屋さんとか、地下水をたくさん使う産業が今も残されている。南のほうでは月輪池という名所図絵にも出てくるようなため池もあり、水を祭ったお祭りや社もある。そういう水文化が大津の中にあり、その水文化を深く意識しているから、象徴としての琵琶湖の景観を大事にしていこうという結論になったと思われ、基本となる琵琶湖に限らず、大津が関わっている様々な水に関わる生活というものを大事にした景観形成、これを大事にしていきたいと私は考える。

質問（近江八景「矢橋の帰帆」に対する理解について）

近江八景のうち矢橋の帰帆は、現在の草津市にあった矢橋港と（現在の津市にあった）石場港を結んだ矢橋の渡しを描いたものであり、連歌、「もののふの 矢橋の船は速けれど 急がば回れ瀬田の長橋」は、ことわざ、急がば回れの語源として知られている。さらなる高さ規制を実現する上において近江八景を大切にするのであれば、「八景のうち矢橋だけは草津だが、描かれている風景は大津」という理解で検討を進めるべきではなく、この地における水文化を尊重されるべきと考える。

湖国の特徴である「広がりとながりのある風景」を守り育てるためには、隣接もしくは対岸に

位置する市との連携を強化し、一体的な水辺の景観形成、歴史的な街道の景観形成に努めていく必要があると考えるが、本市の見解を問う。

答弁：都市計画部長

琵琶湖でつながる湖辺の景観や街道でつながる歴史的な景観というものは、一体的な景観形成が図られることが望ましいと考える。そのような中で、昨年２月には湖国の風景の価値を共有し連携した施策の実施について協議し、県土の一体的な景観形成を図ることを目的に、滋賀県と県内７市の景観行政団体により構成する滋賀県景観行政団体協議会が設立されたところである。本市としては、当該協議会の構成員である景観行政団体との連携もさることながら、隣接市である草津市とともに近江八景を基軸にした良好な景観形成に向け、協議を行っていきたいと考えている。

再問

草津市は景観行政団体ではないので、滋賀県景観行政団体協議会の構成員ではない。また、協議会は景観法に基づくものでなく、滋賀県独自の取り組みとして、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例が改正された際に設置されたが、琵琶湖の大景観を守っていく主体というのは、あくまでも各景観行政団体であるとする。



現在、矢橋港が位置していた場所は公園になっており、史跡に指定されている突堤に立っても、地形の変化から対岸を臨むことはできない。しかし、公園には歌川広重によって描かれた矢橋の帰帆のパネルが展示されており、現在の大津に位置するすべての近江八景、例えるなら、琵琶湖の対岸から眺望した湖都大津の大景観が描かれている。わたしは、近江八景という理念を草津市とも共有し、連携を強化してこそ一体的な水辺の景観形成が図られるものと考えており、今後実現が待ち望まれる新たな高度地区の指定においても、その取り組みは必ず生かされるはずである。

先ほど、大津らしい景観は琵琶湖だと申し上げたが、それだけではなく、琵琶湖というものに対して理解を深めることが、ひいては矢橋の帰帆、近江八景への理解を深めることにもつながり、大津の水文化を理解することにもつながると思う。30年後、50年後、次世代にその理念が引き継がれていかなければ、本市が本来目指すところにたどり着かない、そのように考え、再度見解を問う。

答弁：都市計画部長

景観行政をやっているとき、わたし達は大津の景観を大津の中から見ること意識があるが、対岸から見る風景がいかに大事かということも、改めて認識をしている。草津市とは、これまでから情報化の協議や、現在も新産業の協議もしており、一定の連携を図っている。今後、琵琶湖を囲む市同士、とりわけ近江八景つながりを大事にしながら、景観を話し合う場を持てるようにしていきたいと思うし、その中で、例えば子どもたちにどう引き継いでいくのか、われわれの今持っている気持ち、意識というものをどうつないでいったらいいか、お互い謙虚に話し合いをする場ができればと考えている。

02 近江八景でつながる草津市と連携したまちづくりについて（要約）

質問

平成 22 年 2 月定例会、わたしは、湖国の象徴である広がりつつながりのある風景を守り育てるためには、隣接もしくは対岸に位置する市との連携を強化し、一体的な水辺の景観形成、歴史的な街道景観の形成に努めていく必要があると考え、近江八景でつながる草津市との連携強化を提案した。これに対し大津市は、近江八景を基軸にした良好な景観形成に向け、草津市と協議を行っていたとの見解を示されたが、これまでの間、どのような機会を持たれてきたのか。

草津市は本年 6 月 1 日に景観法に基づく景観行政団体に移行し、ふるさと草津の心を育む景観づくりに取り組んでいかれることになった。草津市景観計画基本方針においては、景観づくりの基本目標を自然景観、歴史景観、都市景観の三つの視点から設定され、実現に向けた取り組みの方向性の中には、近隣の景観行政団体との連携を視野に入れたものも含まれている。大津市都市計画マスタープランにおいては、自然的、歴史的資源の維持、保全、活用による環境共生都市の実現がまちづくりの目標に掲げられており、両市のさらなる連携は、琵琶湖岸の景観保全、旧東海道に代表される歴史的資源を生かしたまちづくりの広域的推進につながるものと確信するものである。

協議会の立ち上げ等、大津市は今後こういった形で草津市と連携を図り、水文化や街道文化等に対する理念の共有に努めていくつもりなのか。

答弁：都市計画部長

草津市との協議実績については、近江八景を基軸とした良好な景観形成に向けて、本市の副市長や草津市長のほか両市の関係部局が集まり、平成 22 年度に 2 回の会議を行い、景観についてそれぞれの市の状況や施策などを協議するとともに、それに前後して、事務レベルにおいても打ち合わせを重ねてきた。本市としては単に隣接しているだけではなく、近江八景や旧東海道を通じて大変深いつながりがあるという共通認識を持った上で、今後、琵琶湖岸の景観や旧東海道を生かしたまちづくりにおいて連携していきたいと考えている。

草津市との連携強化については、ともに受け継いでいく貴重な財産である近江八景に代表される琵琶湖の景観、また旧東海道の歴史的な景観、それぞれの景観形成のあり方をともに検討し推進していくことが大切であると考えている。そのためには、これまで実施してきた会議を継続的に開催するだけでなく、担当レベルでの意見交換や情報交換をさらに密に行い、これらを積み重ねていくことにより、今後、地域を越え、将来の市民に継承する魅力ある景観づくりができるような仕組みをつくっていききたい。

03 近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて（要約）

質問

去る平成 24 年 1 月 29 日、近江新八景ルールとして大津市で実施された高度地区の拡充から 1 年が経過したこと、また本年度草津市が景観行政団体に移行したことを記念して、社団法人滋賀県建築士会大津支部及び同湖南支部の主催・共催による事業「近江八景でつながる琵琶湖の風景、急がば回れ瀬田の唐橋」が両市都市計画担当職員参加のもとで開催された。第 1 部においては「急がば回れ」の慣用句にちなんで、唐橋を経由する組と矢橋を経由して乗船する組に分かれ、草津宿本陣から大津宿本陣跡までを江戸時代をイメージした装束で移動された。



また、第 2 部のパネルディスカッションにおいては、旧東海道を生かしたまちづくりや共有すべき理念について両市から意見が出され、広域的な取り組みの可能性については、他市における事例も参考にしながら、連携のあり方について議論がなされたところである。

草津市との連携強化については、平成 23 年 5 月定例会において、ともに受け継いでいく貴重な財産である近江八景に代表される琵琶湖の景観、また旧東海道の歴史的な景観、それぞれの景観形成

のあり方をともに検討し、推進していくことが大切であるとの考えを示された。そのためには、これまで実施してきた会議を継続的に開催するだけでなく、担当者レベルでの意見交換や情報交換をさらに密にして行い、これらを積み重ねていくことにより、今後地域を超え、将来の市民に継承する魅力ある景観づくりができるような仕組みをつくっていききたいとされているが、現時点においてどのような仕組みが望ましいと考えておられるのか。両市が共有すべき理念の構築に向けた今後の取り組みとあわせて答弁を求める。

また、旧東海道沿いに設置されている案内看板や距離標のデザインを草津宿本陣から大津宿本陣跡までの間、統一されてはどうか。草津宿本陣から大津宿本陣跡までを徒歩で移動したが、案内看板の設置が不十分と思われる場所もあり、草津市と連携して取り組むことで、観光面においても一定の効果があると考え、本市の見解を問う。

答弁：都市計画部長

地域を超え、将来の市民に継承する魅力ある景観づくりができるような仕組みづくりについてであるが、大津市と草津市は日本一の琵琶湖という大景観を挟んで向かい合い、また旧東海道の宿場町であるなど、古来より大変深いつながりがある。それは時代とともに変化したものの、今後も変わらない関係である。

両市が共有すべき理念としては、かけがえのない宝である琵琶湖と街道でつながる景観やまちなみを両市民が認識し、魅力ある景観づくりができるよう一体となって取り組み、近江八景という歴史景観を後世に引き継いでいくことと考えている。そのような理念の構築に向けた取り組みとして、草津市と平成 22 年度から両市関係部局との間で会議を行い、景観やまちづくりについて、両市の

状況や施策を協議してきた。また、今回の滋賀県建築士会の両支部が実施された事業には、大津市長をはじめ両市の職員も参加し、あらためて両市のつながりを認識する大変よい機会になったと考えている。このような両市の連携を深める取り組みや市民団体等とのさまざまな交流の場をつくることは大変意義深いものであり、さらに連携を強化するための新たな組織づくりも進めてまいりたい。

次に、旧東海道沿いに設置されている案内看板等についてであるが、両市をつなげる旧東海道の観光の PR や歴史的な街道景観の演出にデザイン等を統一した案内看板等の設置は有効な手段であると考えており、今後草津市との協議課題の一つにしてまいりたい。

再問

案内看板や距離標についても、構築される組織で協議されることが望ましいと考えるが、「新たな組織づくり」という点について、もう少し詳細に答弁をいただきたい。

答弁：都市計画部長

新たな組織づくりというのは、大津市と草津市がともに同じ立場に立って、信頼を持って話し合いをすることである。その場合には、両市長にお会いいただき、議員提案の景観のこと、まちづくりのこと、あるいは統一してやれる事業のことなどを協議していただく。そして、できるものについてはお互いに協力をして実現をしていく、そういう場を設けていきたいということである。

04 古都にふさわしい景観の保全と創造に向けた取り組みについて（要約）

質問（近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて）

両市関係部課においては、平成 22 年度から景観やまちづくりをテーマとした会議を継続して開催され、平成 24 年 2 月定例会においては、連携を強化する新たな組織づくりを進めていきたいとの考えを明らかにされた。両市が共有すべき理念については、かけがえのない宝である琵琶湖と街道でつながる景観や町並みを両市民が認識をし、魅力ある景観づくりをできるよう一体となって取り組み、近江八景という歴史景観を後世に引き継いでいくことであると示されたが、答弁にあった両市長による会談や市民団体とのさらなる協働などを通じて理念が実現されていくことに期待をするものである。今年度、草津市には新たに景観課が設置されたが、今後どういった方針のもと、両市の連携を強化する新たな組織づくりに取り組んでいかれるのか。

答弁：都市計画部長

平成 22 年度より両市関係部局による景観連絡会議を立ち上げ、この 5 月末にも第 4 回目の会議を開催したところである。会議では、景観施策の取り組み状況など、両市が互いの情報を共有し、連携のあり方等について協議を重ねてきた。今後は近江八景に代表される琵琶湖の景観、また旧東海道でつながる歴史的なまち並み景観、さらには幹線道路における屋外広告物等、まず連携する具体的項目を両市で確認し、その上で組織づくりに努めてまいりたいと考えている。また、広く市民に周知するためには、両市長による対談、市民や事業者等による啓発活動についても、両市で連携して取り組んでいく予定である。

05 近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて（要約）

質問（大津・草津湖上サミットについて）

これまで大津市と草津市は、大津草津景観連絡会議を継続的に開催され、事務レベルでの情報交換や意見交換はもとより、両市の連携をより強化するための新たな組織づくりについても鋭意取り組みられてきた。その結果、来る9月17日に、両市長参加のもとで大津・草津湖上サミットが開催される運びとなり、大津市景観計画で定める重要眺望点の一つであるびわ湖大津館において、今後の連携すべき景観施策について意見交換が行われることになった。将来の市民に継承する魅力ある景観づくりを行っていく上において、両市長の対談は大変意義深いものであり、大きな一歩であると評価している。

近江八景でつながる草津市との広域景観については、船上からも確認いただき、両市が共有すべき理念について相互に理解を深めていただけるものと考えているが、旧東海道でつながる歴史的景観についても、屋外広告物行政のあり方とあわせて議論いただければと期待をする。大津市長は、草津市長との対談にこういった姿勢で臨まれようとしているのか。

答弁：市長

本市では、古都大津の風格ある景観をつくる基本計画において、景観づくりの基本理念を「水・緑・人が織りなす古都のかがやき」と定め、個性と風格あるまちづくりを推進している。先の6月定例会市議会でも答弁したとおり、平成22年度より、両市関係部局による連絡会議において、互いの景観施策の取り組み状況などの情報を共有し、さらに連携のあり方について協議を重ねてきた。

この連絡会議において、矢橋の帰帆、三井の晩鐘といった近江八景にうたわれた湖岸の景観を保全するには、対岸の景観施策のあり方も非常に重要であることが確認された。湖上サミットでは、橋川草津市長と私が同時に、しかも同じ位置で湖上景観に接することにより、連携の必要性を再認識し、意見交換を行うなど、今後の連携について前向きな姿勢で取り組んでいきたいと思う。さらに、このことにより、市民や事業者の景観に対する気運が高まればと考えている。そして、このサミットを契機とし、議員お述べの旧東海道でつながる歴史的景観、屋外広告物行政のあり方等、連携が必要な他の事項についても共通の理解を深めていくとともに、新たな組織づくりにつながる重要な機会にしたいと考えている。

質問（今後の取り組みについて）

大津市長と草津市長の対談によって、良好な広域景観の形成に向けた連携はより強固なものとなり、次世代に引き継ぐべき新たな組織づくりに向けた市民、事業者の気運も高まるものとする。今回の大津・草津湖上サミットをきっかけとし、両市長が会談をされる機会を今後も定期的に持たれてはどうか。

答弁：市長

議員お述べの両市長が会談する機会については、今後、両市が取り組む景観に関する行事などの際に、必要に応じて設けていきたいと考えている。このことにより、市民や事業者の皆様にとって、景観への関心がより高まり、さらに両市が実施する景観施策への認識が深まっていくことを期待している。

06 近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて（要約）

質問

平成 24 年 11 月 24 日、草津市主催による「くさつ景観フォーラム」が開催され、「守り育てよう、広がり、つながる景観」というテーマのもと、大津市長と草津市長による対談が行われた。両市長による対談は、9 月に開催された「大津・草津湖上サミット」に引き続いてのものであり、連携イベントとして実施された公益社団法人滋賀県建築士会大津地区委員会・湖南地区委員会主催による「近江の街道でつながる琵琶湖の風景～旧東海道・旧中山道景観ラリー～」においては、市民を含めた多くの参加者が旧街道の歴史を学びながら草津宿本陣を目指して歩かれるなど、両市にまたがる広域景観のあり方を考える上で大変有意義な機会になったと考える。



「大津・草津湖上サミット」においては、旧東海道でつながる歴史的景観、屋外広告物行政などについて連携を強化していく方針が確認され、「くさつ景観フォーラム」においては、そのために必要となる具体的な組織のあり方についても意見が交わされた。大津市は今後、どういった組織を草津市と立ち上げ、共有すべき理念を構築していくつもりなのか。

答弁：市長

本年 9 月に開催した「大津・草津湖上サミット」では、橋川草津市長と湖上からの景観を眺望し、矢橋の帰帆や三井の晩鐘といった近江八景に描かれた湖岸の景観を保全するには、対岸の景観を意識した連携が必要であることを強く感じたところである。また、湖上サミット終了後、引き続き行われた橋川市長との意見交換会では、両市の取り組みを通じ、旧東海道でつながる歴史的景観や屋外広告物行政等についても連携が必要であることも確認させていただいた。



さらに、11 月の「くさつ景観フォーラム」で、建築士会の主催で開催された「旧東海道・中山道景観ラリー」の参加者を会場でお出迎えしたが、市民や事業者の皆様とともに活動することにより、景観に対する気運を高めることが重要であることを改めて認識した。

そして、引き続き行われた景観ディスカッションでは、連携の継続、さらに協議会の設置に向けた取り組みを話し合い、橋川市長とかたい握手を交わさせていただいた。この協議会では、両市で取り組む対岸の景観や旧東海道でつながる歴史的景観、屋外広告物行政等についての連携を推進していきたいと考えている。今後は、連携のための基本理念の明文化や、その理念を実現するための協議会の設置について、草津市との協議を進めていく。

07 近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくりについて（要約）

質問

近江八景に象徴される対岸の景観や旧東海道でつながる歴史的景観及び屋外広告物行政等についての連携を強化するため、平成 25 年 9 月に（仮称）大津・草津景観共同宣言の調印式と同景観推進協議会の設立が行われることになった。両市長出席のもとで開催された「大津・草津湖上サミット」や「くさつ景観フォーラム」等が契機になったものであり、これまで尽力されてきた関係者の皆様に敬意を表するものである。共同宣言は両市にとって連携のよりどころになるものであり、大津市においては古都大津の風格ある景観をつくる基本条例における基本理念を踏まえた内容でなくてはならない。宣言の明文化に向けた取り組みを草津市とどのように進めていく考えなのか。

また、古都指定 10 周年記念事業においては、多くの子どもたちが大津の誇れる景観と保全の大切さを感じる機会として、10 月に景観クルーズの実施を予定されている。草津市からも子どもたちを招待されると聞いているが、今後も子どもたちが両市の景観に対して関心を持ち、次世代につなぐきっかけとなる事業を継続して実施されるべきと考える。次年度以降は（仮称）大津・草津景観共同宣言が調印されることを受け、同景観推進協議会が主体となって取り組まれることが期待されるが、本市の見解は。

答弁：都市計画部長

共同宣言の明文化について、本市では議員お述べの大津・草津湖上サミットやくさつ景観フォーラム及び旧東海道・中山道景観ラリーを経て、両市の連携をより深めるための共同宣言や、市、市

民及び事業者協働による景観づくりを実現するため、(仮称) 大津・草津景観推進協議会の設置に取り組んでいるところである。

また、9 月に予定している (仮称) 大津・草津景観共同宣言の調印式に向け準備をしており、この共同宣言が古都大津の風格ある景観をつくる基本条例の基本理念を反映したものとなるよう両市で協議も進めている。この文面については、小学生から募集する景観に関するキーワードや、草津市民からいただいた言葉を取り入れながら、その上で両市の景観審議会会長に編集していただく予定である。



次に両市の子どもたちを対象にした取り組みについては、10 月に古都指定 10 周年事業として、「次世代へつなぐ大津の景観」をテーマとする景観クルーズを予定している。この景観クルーズでは、本市だけでなく、草津市の子どもたちも招待し、琵琶湖や山々に抱かれた景観のすばらしさと保全の大切さをともに体験できる場となるように企画をしており、今後も、次世代を担う子どもたちが景観に対する関心を継続して持つことが大変重要であると考えていることから、(仮称) 大津・草津景観推進協議会が主体となって啓発活動や諸事業を実施できるように検討していく。

08 びわこ大津草津景観推進協議会の今後のあり方について（要約）

質問

本年 11 月 29 日、両市の市民が誇りと愛着を持てるまちを目指し、草津市にて「東海道サミット」が開催された。この事業は、東海道の歴史や趣などを再認識し、両市の景観をより一層魅力あるものとして、次世代に引き継いでいくことを目的に開催されたものであり、市長以下、大津市からも多くの職員が参加された。私自身も建築士会の一員として、子どもや保護者を対象とした事業の企画運営に携わったが、両市によって昨年 11 月に設立された「びわこ大津草津景観推進協議会」をより効果的かつ効率的に機能させなければ、連携による成果を市民や事業者に実感してもらうことは出来ないと考えるに至った。



次世代を見据えて調印された「びわこ大津草津景観宣言」を実現するためには、同協議会を景観法に基づく景観協議会へと移行させ、両市の景観計画に反映される共通のルールを策定する必要があるが、現在は地方自治法の規定により、連絡調整を図る組織と位置付けられている。過日、東海道サミットの実施に伴って開催された協議会においては、景観計画の相違点などについて報告がな

され、両市から対岸を見た視点場について検証を進めていく方針を決定されたようであるが、法定化に向けて必要となる取り組みについても、平行して進められるべきと提言するものである。

びわこ大津草津景観推進協議会の設立にあたり、琵琶湖を挟んだ対岸の景観、旧東海道でつながる歴史的景観、屋外広告物行政について連携を図ることが両市によって確認されているが、その機能が連絡調整に限定されたままでは、市民や事業者の意見を施策に反映することは困難であると考ええる。議会での議決が必要となることを踏まえ、大津市はどういう方針のもとで法定化に向けた取り組みを進めていくつもりなのか。推進協議会が主体となって啓発事業などを実施する必要性にも鑑み、本市の見解を問う。

両市の連携に伴う協議を規約に基づき重ねていくためには、担当部課同士における事前協議で概ねの方針を決定するのではなく、推進協議会内に専門部会を立ち上げるなど、両市が一体となって事業内容等を検討し、また、その成果を検証できる仕組みが必要であると考ええる。連携の基盤となる両市職員の信頼関係を醸成するためにも、意思決定過程をあらためて見直してはどうか。

答弁：都市計画部長

びわこ大津草津景観推進協議会の法定化に向けた取り組みについては、琵琶湖の対岸に位置する本市と草津市が市域を超えてよりよい景観形成に向け連絡調整を行うことを目的として、3年以上にわたり意思形成を図りながら、昨年11月に設立されたものである。

今年度については、先月29日に開催された当該協議会において、両市長が対岸景観の保全に向け、今後重点的に検討していくこと等について合意したところである。

当該協議会の法定化については、当面の課題として、両市民の景観に対する意識啓発や景観施策への理解、浸透などが現状ではあるが、両市の共通ルールの策定、または連携事業のさらなる充実を推進するためには、法定化に向けて取り組むことが望ましいことから、このことについて草津市と協議を行っていきたいと考えている。

両市の連携強化に向けた取り組みについては、今後の連携施策をより充実させるためには、活動の成果を検証することが重要であると認識しており、草津市と意見交換等を行いながら、両市の担当部局の状況も踏まえ、検討していく。

09 歴史文化資源を活かしたまちづくりについて（要約）

質問（びわこ大津草津景観推進協議会の法定化に向けた取り組みについて）

近江八景と旧東海道でつながる草津市とは、平成 25 年 11 月にびわこ大津草津景観推進協議会を設立し、両市長によって「びわこ大津草津景観宣言」に調印がなされるなど、景観施策において連携の強化が図られてきた。今後、両市の市民が連携による成果を実感できるようにするためには、びわこ大津草津景観推進協議会が主体となって、琵琶湖を挟んだ対岸の景観、旧東海道でつながる歴史的景観、屋外広告物行政について連携を図る必要があるが、そのためには地方自治法の定めに基づき、両市議会の議決を経る必要がある。

大津市は平成 26 年 11 月通常会議において、両市の共通ルールの策定、または連携事業のさらなる充実を推進するためには、法定化に向けて取り組むことが望ましいことから、このことについて草津市と協議を行っていく旨の答弁をなされているが、今後、こういった方針のもとでびわこ大津草津景観推進協議会が担う役割を発展させていく考えなのか。草津市とこれまで行ってきた協議結果を踏まえて見解を問う。

答弁：都市計画部長

現在の協議会の事務は連絡調整に限られたものであり、議員が述べられるとおり、両市の共通ルールの策定など連携した施策を推進するためには、協議会の法定化が望ましいと考えている。これまでの両市関係部局による協議の結果、今年度地方自治法の規定に基づく法定協議会設置に向けて進めていくという共通認識に至った。今後、スケジュールの調整や協議会規約の改正等の必要な

事項を整理した上で、10 月に開催予定の第 3 回びわこ大津草津景観推進協議会において、両市長が合意した後に、速やかに議案を提出できるよう進めていく。

質問（大津市・草津市共同デザインによる旧東海道案内看板の設置について）

旧東海道及びその周辺には多くの歴史文化資源が存在しているが、大津宿本陣跡から草津宿本陣までを散策すると、来訪者にその魅力や所在を伝える案内看板が不足していることに気づかされる。両市がこれまで建物やまちなみに調和した広告物を顕彰し、良好な広告物による良好な景観づくりに取り組んでこられたことは大変意義深いことであり、今後は旧東海道のまちづくりに取り組む団体や大学とも連携を図りながら、びわこ大津草津景観推進協議会が主体となって案内看板を設置されることを提言する。設置すべき案内看板の数が多いことから、民間から資金を募ることを視野に入れた取り組みとなるが、こういった情報をこういった形態で発信すべきなのか、まずは検討を開始されてはと考え、本市の見解を問う。

答弁：都市計画部長

びわこ大津草津景観推進協議会においては、旧東海道沿道の連続性のある景観形成について、重点的に取り組む事項の一つとして掲げている。このことから、協同デザインによる旧東海道案内看板の設置については、今後、協議会における検討課題の一つとして取り上げていきたいと考えている。

10 びわこ大津草津景観推進協議会の設置について（要約）

質問（景観協議会としての位置づけについて）

平成 27 年 10 月 10 日、景観づくりチャレンジ隊・大津祭編に合わせて開催されたびわこ大津草津景観推進協議会において、連絡調整に限定されてきた同協議会の担当事務を拡充する方針が両市長によって確認された。このたび、地方自治法の規定に基づき、新たな規約のもとでびわこ大津草津景観推進協議会を設置するための議案が両市議会に提出されましたが、平成 25 年 11 月に両市長によって調印されたびわこ大津草津景観宣言の具現化に資するものであり、両市歴代執行部の取り組みに敬意を表するものです。



協議会の設置目的に掲げられている両市共同による景観基本計画の策定については、対岸景観の保全、旧東海道沿道の連続性のある景観形成、屋外広告物の統一した規制誘導を図る上において必要な取り組みであり、早期の実現に期待をするものですが、景観法第 15 条に基づく景観協議会に位置づけられることを見据えての議案提案なのか。民間団体との連携強化を目指されるのであれば、方針を明確にされるべきと考え、見解を伺います。

また、基本計画の策定に当たっては、両市景観審議会に参画を求めることになりますが、意見の調整はどのような形で図られることになるのでしょうか。附属機関を共同設置される必要性和あわせて見解を伺います。

答弁：都市計画部長

当協議会は平成 25 年 11 月に連絡調整を行うための組織として設立された。その後、両市間での協議を経て、両市共同による広域的な景観基本計画の策定に向け、当協議会を地方自治法に基づく協議会とすることについて両市が合意に至り、このたび本会議に議案を提出したものである。今後、両市が連携して景観基本計画を策定し、施策を推進していくためには、市民及び民間団体の方々と協働が大変重要であると認識しており、議員お述べのとおり、景観法に基づく景観協議会の設置については、市民協働の有効な方策であると考え。しかしながら、景観法には複数の景観行政団体による広域的な連携体制に関する事項が明記されていないことから、今後法規定の幅広い運用について調査研究を行った上で方針を明確にしていきたいと考えている。

2 点目の両市景観審議会における意見の調整についてであるが、基本計画の策定に当たっては、両市それぞれの景観計画への反映を見据えて検討を行っていく必要がある。このことから、両市景観審議会の参画につきましては、附属機関の設置という方策も含めて両市で検討していく。

質問（両市共同デザインによる案内看板の設置について）

旧東海道沿道には多くの歴史文化資源が存在しているも、現状においては来訪者にその魅力や所在を伝える案内看板が不足をしています。平成 27 年 6 月通常会議において、旧東海道のまちづくりに取り組む団体や大学とも連携を図りながら、びわこ大津草津景観推進協議会が主体となって両市共同デザインによる案内看板を設置されることを提言し、過日開催された協議会においては、今後の取り組み事項として確認がなされました。大津市は今後、連続性のある景観形成につながる案内看板の設置に向けてどういった方針で取り組んでいかれるおつもりなのか、見解を問う。

答弁：都市計画部長

今後は両市において旧東海道における案内看板の設置状況を調査し、景観形成につながる案内看板のデザインや来訪者にわかりやすい看板の設置について、市民及び民間団体、さらには大学と連携しながら両市で協議を行っていく。